

## 熊本県営八代運動公園におけるキッチンカー・飲食出店の募集要項

### 1. 出店期間・時間

令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月／原則 9 時～17 時

### 2. 出店場所・区画 ※当日の状況次第で場所の変更をお願いする場合があります。



### 3. 出店料・出店数

1 日:2,000 円／先着 4 店舗まで (出店料は、販売当日に現金にて徴収いたします。)

※熊本県へ申請(納付)を行いますのでキャンセルは原則できません。

### 4. 申込受付期間

出店日の前月 1 日～15 日(例:4 月の場合は 3 月 1 日～15 日まで)

### 5. 申請方法

メールもしくは窓口にてお申し込み

※公園 HP から申込書をダウンロードし、提出をお願いします。

Mail:[yatsushiro\\_park@kspa.or.jp](mailto:yatsushiro_park@kspa.or.jp)

## 6. 出店条件

- ・営業許可を取得している方
- ・商品衛生責任者、またはそれに代わる資格を有する方
- ・食品賠償保険等に加入している者
- ・反社会的勢力でない者(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力団、その他これらに準ずる者。以上総称して「反社会的勢力」という。)

## 7. 注意事項

- ・電気、調理用等の水、その他販売に関わるものは、出店者各自で用意すること。
- ・調理に火気を使用する場合は、必ず消火器を設置すること。
- ・出店時には必ず**ゴミ箱を設置**すること。また、設置個所は利用者からわかりやすい位置にすること。なおゴミは出店者が持ち帰って処理をすること。
- ・販売終了後は、設置前と同じ状況へ戻すこと。(原状復旧)
- ・販売品について事故や苦情は、出店者の責任とし、迅速に対応すること。
- ・キッチンカーの破損、紛失等について、管理者は一切責任を負わない。
- ・出店者は、出店場所の使用にあたり、管理者または第三者に損害を与えたときは、すべての自己の責任でその損害を賠償しなければならない。
- ・悪天候等で避けることのできない理由により当該日の開催を中止する場合について、管理者では発生した損害に対する補償は行わない。

## 8. 定めない事項について

本要項に定めない事項又は疑義が生じた事項については、管理者と出店者の協議を上に、処理をするものとする。